

株 主 各 位

2020年6月16日

愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
アイシン精機株式会社
取締役社長 伊 勢 清 貴

第97回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第97回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記各書類および連結計算書類監査結果の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

当社は100年に一度と言われる自動車産業の大変革の時代を生き抜くため、子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社と経営統合し、更なる競争力の強化をめざしてまいります。両社心を一にし、グループの中核企業としてアイシングループを牽引する新たな旗印を掲げるべく、両社共通する「アイシン」の名称へ定款第1条（商号）を変更するとともに、当社グループの事業の現状により即した目的事項とするため、定款第2条（事業の目的）の全22項目を、16項目に整理・統合いたしました。また、当社は、経営のスピードアップを目的として執行役員制度を導入しておりますが、今般、執行役員異動時においても最適かつ機動的な経営体制の構築・変更を可能にするため、定款第24条第1項を変更し、当社取締役からのみならず、当社執行役員からも、社長を選定することができるものとし、また、役員体制における意思決定と

業務執行の役割の明確化のため、取締役副社長の役職を廃止いたしました。さらに、これに関連して、定款第14条を変更し、株主総会の議長についての定めを変更いたしました。また、上記変更に伴い、定款第26条のとおり執行役員の選任方法および役割を明確にするための規定を新設し、定款第27条以下の繰下げ等、所要の変更を行いました。なお、定款第1条（商号）および第2条（事業の目的）の変更につきましては、当社とアイシン・エイ・ダブリュ株式会社との合併効力発生を条件として2021年4月1日に効力が生じる旨の附則を設け、かつ、その効力発生をもって本附則を定款より削除するものいたしました。

第2号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり取締役に豊田幹司郎、伊勢清貴、三矢誠、水島寿之、尾崎和久、大竹哲也、小林敏雄、原口恒和、濱田道代の9氏が再選され、重任いたしました。なお、小林敏雄、原口恒和、濱田道代の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり監査役に名倉敏一、堀田昌義の2氏が再任され、重任いたしました。

以上

役員人事について

本株主総会終了後開催の取締役会において、役付取締役および代表取締役が選定され、また、監査役会の決議によって常勤監査役が選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果、2020年6月16日現在における当社役員の新陣容は次のとおりとなりました。

〔取締役および監査役〕

取締役会長	豊田 幹司郎	常勤監査役	名倉 敏一
*取締役社長	伊勢 清貴	常勤監査役	堀田 昌義
*取締役	三矢 誠	監査役	加藤 光久
*取締役	水島 寿之	監査役	小林 量
取締役	尾崎 和久	監査役	高須 光
取締役	大竹 哲也		
取締役	小林 敏雄		
取締役	原口 恒和		
取締役	濱田 道代		

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. 取締役小林敏雄、取締役原口恒和、取締役濱田道代の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役加藤光久、監査役小林量、監査役高須光の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

〔執行役員〕

〔社長執行役員〕	伊勢 清 貴	〔執行役員〕	西川 昌 宏	梅 村 眞 朗
〔副社長執行役員〕	三 矢 誠		植 中 裕 史	黒 柳 美 明
	水 島 寿 之		伊 藤 慎 太 郎	七 原 弘 晃
	立 松 敬 朗		神 谷 誠	鈴 木 研 司
			小 林 久 訓	
			江 口 勝 彦	
			川 崎 有 恒	
			坂 本 由 夫	
			大 下 守 人	

